

令和2年度

仕 様 書

山本処理場管理棟周辺ほか草刈等業務

仕 様 書

1 業務名

山本処理場管理棟周辺ほか草刈等業務

2 業務委託期間

契約の日から令和2年10月15日まで

3 業務内容

(1) 業務場所

山本処理場

厚別区厚別町山本1065番地

東米里地区排水処理施設

白石区東米里706番地

(2) 業務概要

山本処理場管理棟周辺及び東米里地区排水処理施設周辺の草刈作業を行う。

(3) 作業時間・対象面積など

作業時間：平日の9時から17時の間とする。

対象面積：7,700 m²

草刈回数：2回（7月と9月を予定）

(4) 刈草の運搬

搬入先は白石清掃工場（札幌市白石区東米里2170番地）とする。

搬入は、平日の9時～16時（ただし、昼休み時間は除く）とし、計量票を作業日誌に添付すること。

搬入には、ダンプトラックまたはパッカー車を使用すること。

搬入の予定日、予定台数等がおおよそ分かった時には事前に業務担当職員に連絡し、予定が確実になった時には、各清掃工場の担当者との内容について受け入れを確実にするため直接打合せをすること。

連絡先 白石清掃工場 011-876-1710

○確認事項

- ・業務名
- ・業者名
- ・業務責任者
- ・搬入日
- ・搬入数量（台数、容量）
- ・車種、車番

(5) 使用機材

- ①ダンプトラック（規格：2 t 積み相当）
- ②草刈り機（規格：肩掛式、カッター径 255 mm相当）

機器規格はあくまで目安であり、施工に支障のない範囲で機材の選定を行い、業務主任に確認すること。

4 業務責任者

(1) 業務の実施に先立ち業務責任者を選定し、次の事項について記載された業務責任者選任届を提出すること。なお、業務責任者に変更があった場合も同様とする。

- ①氏名
- ②年齢
- ③経歴書
- ④受注者との雇用関係を証明する書類等（保険書の写し等）

なお、業務責任者の選任にあたっては、本業務と同種・同様の業務において主任技術者・業務責任者等の経験を有する者を配置すること。

(2) 業務責任者は、作業期間中は常駐とし、作業員に作業内容・その他の連絡等を伝え、その周知徹底を図ること。

5 提出書類

(1) 業務着手時に提出するもの

- ①業務着手届 1部
- ②業務責任者選任届 1部
- ③業務日程表 1部

(2) 現場作業前に提出するもの

- ①連絡体制表 1部
- ②作業計画書 1部

(3) 業務完了時に提出するもの

- ①業務報告書 1部
- ②業務完了届 1部
- ③作業日誌 1部（実作業実施時に提出）
- ③作業写真 1部（作業箇所ごとに整理して一括提出）

6 その他

(1) 本業務の履行においては、各種法令を順守するほか、札幌市の環境マネジメントシステムに準じて、自動車の相乗り及びアイドリングストップを行い、環境負荷の低減に努めること。

(2) 業務の遂行にあたっては、業務主任との連絡を密にし、事故等の問題が発生した場合には必ず報告のうえ指示を受けること。

作業中・作業終了後、請負者の責任により生じた故障、破損及び事故等は、一切請負者の責任により対応すること。

(3) この仕様書の定めのない事項については、必要に応じ業務主任と協議し決定すること。

(4) 業務の再委託については原則として禁止する。

(5) 清掃工場へ搬入する刈草には、石、土が混入しない様に注意すること。

山本処理場管理棟周辺ほか草刈等業務



位置図 S=1/8000

東米里地区：札幌市白石区米里706地

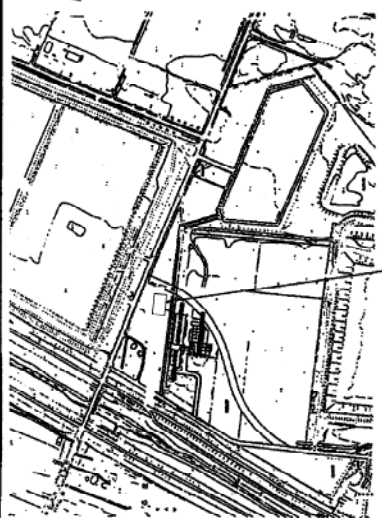
山本地区：札幌市厚別区厚別町山本1065地

東米里地区	2,655m ²
山本地区	5,047m ²
計	7,702m ²
再計	7,700m ²

■ 業務対象場所

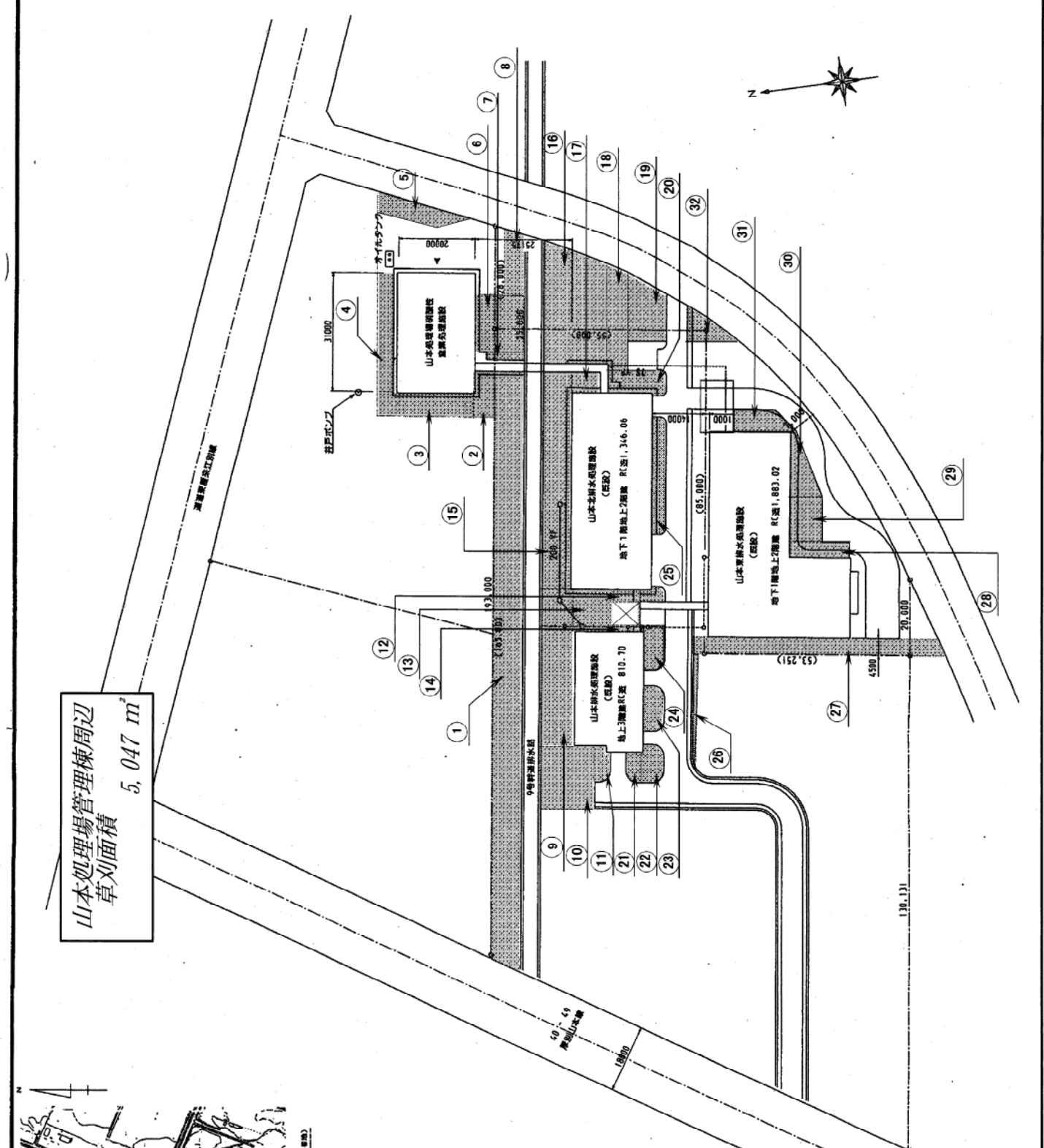
案内図

山本処理場管理棟周辺
草刈面積
5,047 m²

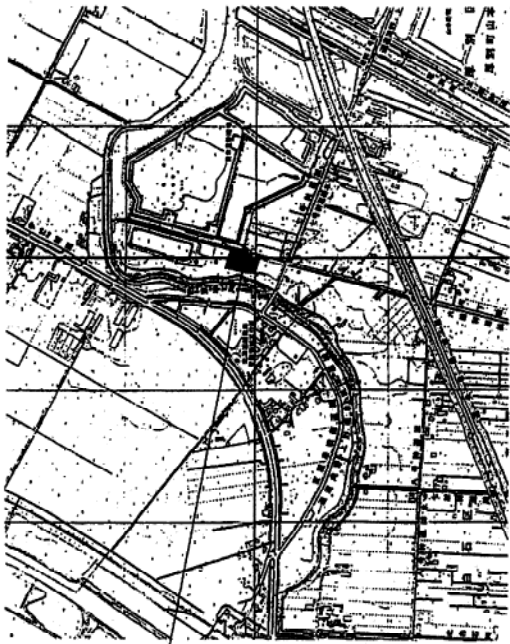


案内図 5-1:5 800
面積計算
(処理場管理棟周囲(山本1055番地))

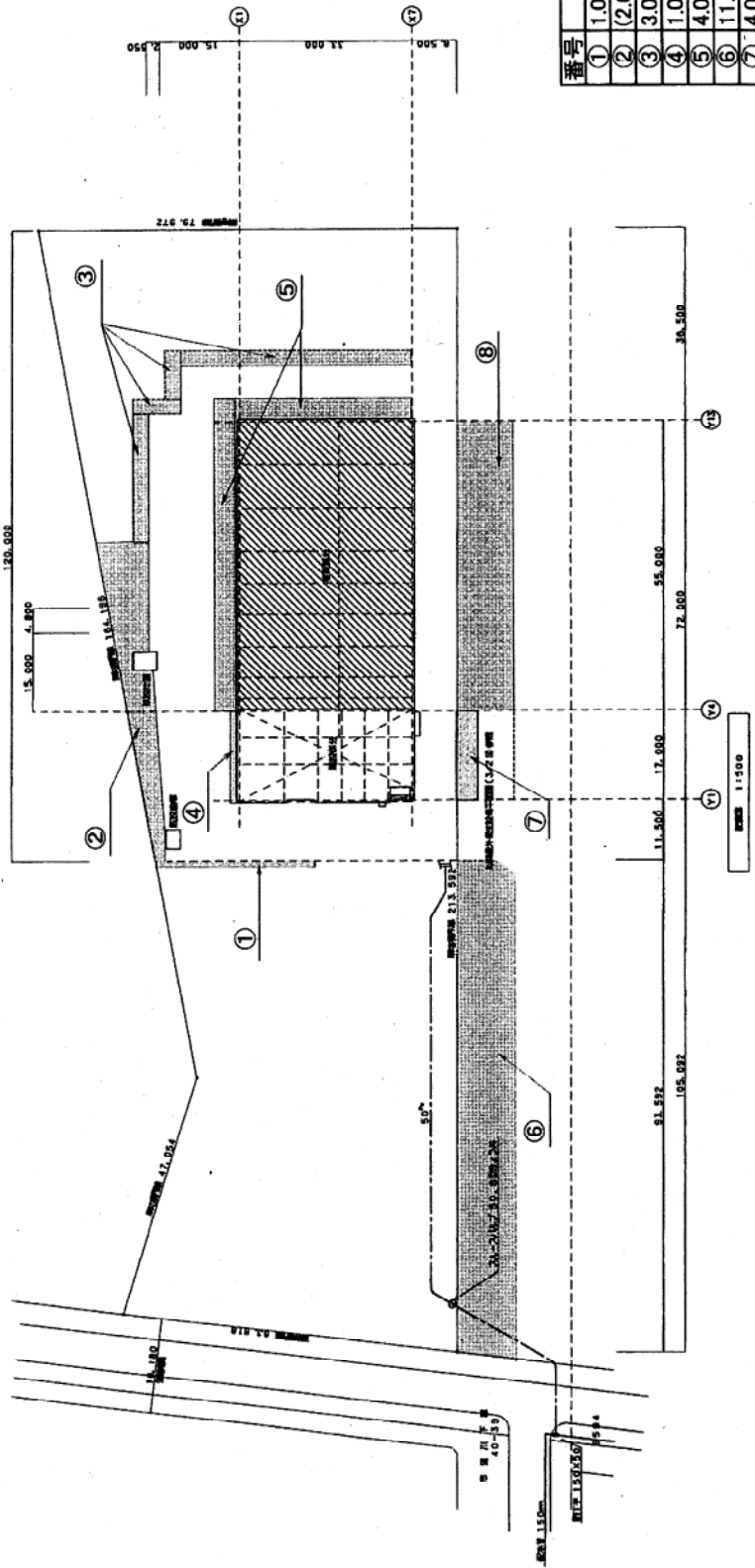
番号	計算式	面積
①	$(155.0+159.0)/2 \times 8.0 =$	1,256.0
②	$5.0 \times 12.0 =$	60.0
③	$6.0 \times 25.0 =$	150.0
④	$4.0 \times 31.0 =$	124.0
⑤	$(15.0+24.0)/2 \times 5.0 =$	97.5
⑥	$13.0 \times 15.0 =$	195.0
⑦	$2.0 \times 10.0 =$	20.0
⑧	$(16.0+17.0)/2 \times 6.0 =$	99.0
⑨	$8.0 \times 42.0 =$	336.0
⑩	$15.0 \times 14.0 =$	210.0
⑪	$2.5 \times 9.0 =$	22.5
⑫	$3.5 \times 13.0 =$	45.5
⑬	$10.0 \times 11.0 =$	110.0
⑭	$2.0 \times 8.0 =$	16.0
⑮	$7.0 \times 57.0 =$	399.0
⑯	$(28.0+33.0)/2 \times 16.5 =$	503.3
⑰	$5.5 \times 7.0 =$	38.5
⑱	$(25.0+28.0)/2 \times 5.5 =$	145.8
⑲	$(12.0+17.5)/2 \times 10.0 =$	147.5
⑳	$6.5 \times 15.0 =$	97.5
㉑	$5.0 \times 5.0 =$	25.0
㉒	$9.0 \times 5.0 =$	45.0
㉓	$12.0 \times 5.0 =$	60.0
㉔	$12.0 \times 5.0 =$	60.0
㉕	$3.0 \times 31.0 =$	93.0
㉖	$(1.0+1.5)/2 \times 30.0 =$	37.5
㉗	$4.0 \times 64.0 =$	256.0
㉘	$4.5 \times 15.0 =$	67.5
㉙	$9 \times 12 =$	108.0
㉚	$(9.0+2.0)/2 \times 16.0 =$	88.0
㉛	$(15.0+11.0)/2 \times 6.0 =$	78.0
㉜	$14.0 \times 8.0/2 =$	56.0
TOTAL =		5,047



東米里草刈区域図



東米里地区水処理施設周辺
草刈面積 2,655 m²



面積計算

番号	計算式	面積
①	1.0 × 30.0 =	30.0
②	(2.0 + 11.0) / 2 × 56.0 =	364.0
③	3.0 × (24.0 + 9.0 + 9.0 + 42) =	252.0
④	1.0 × 16.0 =	16.0
⑤	4.0 × (57.0 + 32.0) =	356.0
⑥	11.0 × 90.0 =	990.0
⑦	4.0 × 16.0 =	64.0
⑧	11.0 × 53.0 =	583.0
TOTAL =		2,655

0 10M 20M 30M 40M 50M